

八戸地域広域市町村圏事務組合議会議長 印

開示決定等期限延長通知書

年月日付けで開示請求のあった保有個人情報については、八戸地域広域市町村圏事務組合議会の個人情報の保護に関する条例第25条第2項の規定により、次のとおり開示決定等の期限を延長することとしたので通知します。

開示請求に係る保有個人情報の名称等	
延長後の期間	日（開示決定等の期限 年月日）
延長の理由	

＜本件連絡先＞ 八戸地域広域市町村圏事務組合議会事務局

電話番号 ()